

個人賠償責任補償特約

自動車

日常生活における自動車事故以外の賠償事故を補償します！

例えば、このような事故が起きたとき・・・



自転車を運転中、
あやまって他人と接触して
ケガをさせてしまった！



飼い犬が散歩中に、
他人に噛みつき
ケガをさせてしまった！



買物中、
あやまって商品を落として
割ってしまった！



ゴルフのプレー中、
打ったボールが他人に直撃し、
あやまって
ケガをさせてしまった！



スポーツをしている最中、
あやまって他人に
ケガをさせてしまった！

**日本国内外で他人を死亡・ケガさせたり、他人の財物を壊して
法律上の損害賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いします。**

※個人賠償責任補償特約をご契約される場合で、記名被保険者またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。ニーズに合わせて、ご契約いただくかご検討ください。
※このポスターは、「個人賠償責任補償特約」の概要を記載したものです。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。
※個人賠償責任補償特約は「個人賠償責任補償特約と基本条項特約（賠償）および賠償事故解決に関する特約」のペットネームです。

お問い合わせ先・取扱代理店：